

様式1

宣言日 令和6年11月10日



事業場名

古川興業株式会社

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

- 1.幹部等の安パによる現場の変化の把握を強化する。
4回/月のパトロールを実施する
- 2.「ヒヤリハット」で振り返りをし、情報の共有化をする。
毎月1人/1件を目標とし現場からの声を聞く
- 3.全てにおいて「掛け声・受け声」はっきり応答を徹底する。
役職関係なく、声を掛け合う環境作りをする
- 4.毎月定例会議時に各現場ごとの行動目標を設定し、事故防止に努める
- 5.現場内の整理整頓を徹底し、躊躇による転倒防止に努める。
- 6.高齢・新規入場者に対し、適正な人員配置を考慮する。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。